

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) ごとうゆういちこうえんかい
 1 政治団体の名称 ごとう祐一後援会

2 主たる事務所の所在地 神奈川県厚木市栄町2-4-28-212

3 代表者の氏名 (姓) (名)
後藤 祐一

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
島田 真理子

事務担当者の氏名 (姓) (名)
後藤 真由美

(電話) 046-296-2411

(電話) _____

(電話) _____



692 7414 連 14

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
の氏名	後藤 祐一
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	17,156,889
(前年からの繰越額)	7,832,480
(本年の収入額)	9,324,409
支 出 総 額	2,322,803
翌年への繰越額	14,834,086

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	378,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	378,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	378,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	第1回ごとう祐一モーニングセミナー	001 1,620,000	令和5年6月13日 ホテルルポール麹町麹町会館(東京都千代田区平河町2-4-3)ノ
2	ごとう祐一君を励ます会	002 6,100,000	令和5年10月1日ノ レンブラントホテル厚木(厚木市中町二丁目13番1号)ノ
3	第2回ごとう祐一モーニングセミナー	003 1,140,000	令和5年12月12日ノ ホテルルポール麹町麹町会館(東京都千代田区平河町2-4-3)ノ
4	後援会忘年会	48,000	令和5年12月13日 厚木たちばな(厚木市旭町2-3-1)
5	後援会忘年会	38,400	令和5年12月26日 お魚道場魚星(厚木市中町2-4-2、トキワヤ第3ビル2F)
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	8,946,400	
	合計	8,946,400	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		9
	合 計		9

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	清水愛子	10,000	R5/8/14	厚木市妻田東2-18-16	無職	
2	渡辺芳子	300,000	R5/1/10	新潟県新潟市中央区上大川前通4-45-4	無職	
3	小櫃悦子	3,000	R5/8/4	伊勢原市高森台3-3-14	無職	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	313,000				
	その他の寄附	65,000				
	合 計	378,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		ごとう祐一君を励ます会	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	マグメディカ株式会社	500,000	R5/9/8	相模原市緑区橋本台3-12-18	福田重男	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	500,000				
	合 計	500,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	108,691	0	
小 計	108,691	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	109,160	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	2,104,952	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	2,018,552	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	86,400	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,214,112	0	
合 計	2,322,803		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	郵送代	34,440	R5/1/12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送代	13,524	R5/1/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	監査料	11,000	R5/2/27	新川勉	厚木市田村町9-10サンモールⅡ5F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	58,964				
	その他の支出	49,727				
	合 計	108,691				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	横断幕作成	44,000	R5/4/23	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4丁目9-10	
2	施設使用料	11,210	R5/6/24	相鉄・コナミスポーツ共同企業	海老名市さつき町51番地の2	
3	横断幕作成	22,000	R5/7/25	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4丁目9-10	
4	春のつどい会場費	17,550	R5/9/13	伊勢原市	伊勢原市田中348番地	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	94,760				
	その他の支出	14,400				
	合計	109,160				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	モーニングセミナー利用料金	221,104	R5/6/19	ホテルルポール麹町麹町会館	東京都千代田区平河町2-4-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	221,104				
	その他の支出	8,950				
	合計	230,054				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	ごとう祐一君を励ます会	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	切手	16,800	R5/8/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	パーティー券作成・印刷他	125,400	R5/8/23	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4丁目9-10	
3	切手	16,800	R5/9/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	お花代	17,000	R5/10/1	チェルシーフローリスト	厚木市中町2-9-12	
5	会場費	1,316,795	R5/10/25	株式会社レンブランドホテル厚木	厚木市中町2丁目13-1	
6	横断幕作成	22,000	R5/10/25	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4丁目9-10	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,514,795				
	その他の支出	30,256				
	合 計	1,545,051				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					第2回ごとう祐一モーニングセミナー	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	モーニングセミナー利用料金	235,002	R5/12/20	ホテルルポール麹町麹町会館	東京都千代田区平河町2-4-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	235,002				
	その他の支出	8,445				
	合 計	243,447				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	12/13後援会忘年会飲食代	48,000	R5/12/13	厚木たちばな	厚木市旭町2-3-1	
2	12/26後援会忘年会飲食代	38,400	R5/12/26	お魚道場魚星	厚木市中町2丁目4-2, トキワヤ第3ビル2F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	86,400				
	その他の支出	0				
	合計	86,400				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 28日

政治団体の名称 ごとう祐一後援会

会計責任者の氏名 島田 真理子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年2月26日

ごとう祐一後援会、

代表 後藤 祐一、 殿



登録政治資金監査人 寺川 弘
登録番号 第 3321号

研修了年月日 平成22年1月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、ごとう祐一後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、ごとう祐一後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

ごとう祐一後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、ごとう祐一後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上